

第2回中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会 議事要旨（案）

【開催概要】

日時：令和3年3月18日（木曜日）午後7時～午後9時まで

場所：区役所5階 教育委員会室（Web会議を併用）

委員出席状況：出席委員14名〔野口さやか、水嶋恵利那、伊東海、遠藤由紀夫、熊谷恵子、小山奈美、齋藤明美、永野靖、中村敏子、宮川学、勝木江津子、広岡守穂、ファーラーグラシア、横田雅弘（敬称略）〕

その他出席者：中野区6名〔藤永課長（企画部ユニバーサルデザイン推進担当）、矢澤課長（文化国際交流担当）、菅野課長（障害福祉課）、事務局3名〕

【議事要旨】

1. 開会

広岡会長より開会の挨拶と出欠状況の確認を行った。

2. 議事

（1）審議の方向性

ユニバーサルデザイン推進担当課長から資料1の説明

（広岡会長）

資料1に「多様性を尊重するための条例の考え方」とありますが、区は、現時点でどのような条例を考えていますか。

（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

「男女共同参画等」、「多文化共生」、「年齢・世代」、「障害」の4視点があり、ウイングが広く、区として全くの新しい取組みであることから、既存の条例の改正ではなく、新しい条例を制定したいと、現時点では想定しています。

また、新たな条例については、それぞれの視点全体をカバーし、今後、あらゆる個別の取組みを進める上で根拠となるような、理念を謳った条例の策定を考えています。

（広岡会長）

具体的な手段を明記していくというよりも、大きな方向性を示して、これから様々な施策を実施するときに、この方向性に則っていくという、いわゆる理念条例をつくるということですか。

（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

今のところそのように考えている。この理念条例を作ったあとに、個別の施策について進める事を考えています。

（広岡会長）

他では聞いた事がない、初めて聞く条例ですが、中野区内でもそうではないですか。

（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

中野区としては、このようにウイングの広いものではなく、他でもほとんどありません。

（広岡会長）

大変魅力的な取組みだと思います。問題は実効性をどう担保するか、色々とでてくるかと思うが、ご議論いただ

きたいと思います。現時点では、4つの視点を包括するような理念条例を作ろうという考えだと思っています。

(2) 審議にあたっての背景

ユニバーサルデザイン推進担当課長から資料3の説明

(広岡会長)

この事務局案は、現時点で皆さんの意見を集約したもの、という理解でよいと思います。審議を重ねた上で、答申の中に「背景」として整理していければと考えています。4つの視点を包含するということですが、すでに条例としてもある男女共同参画について、後退するという意味ではないか確認したいと思います。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

男女共同参画に関してはすでに中野区での取組みを進めてきたところです。むしろその条例で考えていることはこれまで通りに進めていくと同時に、またそれ以外の様々な部分を包含するような条例をつくり、最終的にはその条例をつくったあとに、男女共同参画や多文化共生等の取組みを見直していくことになろうかと考えています。

(中村委員)

今ある男女共同参画の条例を改正するイメージしていましたが、別の、理念条例を作るのですか。

(広岡会長)

4つの分野を包含する、多様性という視点で大きな理念条例を作ろうということだと思います。男女共同参画が後退するのではという懸念があるかと思われますので、事務局から説明をもらっていいですか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

後退するものではなく、今回は多様性という視点で理念条例をつくり、その後に、今は確約はできないですが、男女共同参画等についても見直し、取組みをパワーアップさせていくということがでてくるのかなと考えています。

(横田委員)

理念条例ということで、理念だけつけて、そのままになるということがおおいにあるので、しっかりと実効性を担保するという中身を具体的に入れ込んでいく必要があると思います。4つの領域について、広くカバーするものがあるというのは重要なことです。4つの領域は性質が異なる部分もあるし、蓄積も違うので、全てを同じ所にあわせるのではなく、それぞれが現在直面している課題に対応できるような実効性のあるものを進めていかなければいけないでしょう。条例の大筋ができていく中で、男女共同参画に関する条例も改訂の一步を進めていいのではないかと思います。

(中村委員)

男女共同参画の条例を後退させるわけではないということはわかりますが、実効性を伴う、区民も見守る審議会というものがあまりないので、実効性を持った内容も視野に入れながら作っていく必要があるかなと思います。

(3) 多様性推進の考え方と「基本理念」についての考え方

ユニバーサルデザイン推進担当課長から資料4の説明

(広岡会長)

本日は何かを決めるのではなく、自由に発言をしてもらって、検討すべき大事な素材を出していこうというところです。

(野口委員)

差別がいけないことはわかっているけど、実際の社会では実現できていない。アンコンシャスバイアスがあるからだと思います。バランスよく、偏見を持たずに生きていくことは努力をしないとイケない大変なことです。条例をつくるのはいいのですが、セルフチェックをしていかないとうまく区民にリマインド

を促していく必要があると思います。

(勝木委員)

基本理念といっても、一つ一つ違うので、共通項でまとめると中身がなくなるのではないかということが一つあります。ある程度かき分けないといけないかと思います。こういう理念を実行するための担保を条例に書き込む必要があるのではないかと今漠然と考えているところです。

(水嶋委員)

こういった取組みは20代の若い世代もわりと届いています。若者にわかりやすい形で、寄り添ったものにしていくことも大事だと思います。

(伊東委員)

商工会議所として、人口減少の問題や、外国の方の雇用、女性活躍推進に関する取組等、雇用に関する多くの観点から政府に対して要望しているところです、色々勉強したいと思います。

(ファーラー委員)

勝木委員に同感です。一体的・統一的なものよりは、4つの課題それぞれの方針が必要だと思います。日本の自治体がどこまでできるかを把握できていないので、みなさんの意見を聞きながら知っていきたいです。4つの課題に対して、範囲の中でなにができるか、具体的に実行できるものは何かを考えていくことが重要だと思います。

(広岡会長)

自治体がどこまでできるか、詳しい方でないと中々そういうことはわからないと思います。私もはっきりとわかりません。この場では我々が責任を持って物事を決めるわけではないので、こういうことをして欲しい、必要だということをお話ししていただければと思います。

(ファーラー委員)

区民と、仕事で中野区に来る人とは課題が異なると思います。また、育児など、家庭に関するものに対して条例化または政策化した方がいいと思います。

(広岡会長)

私は、子育てをすることは、女性の生き方とか男性の生き方にとって、中立的でないといけないと思います。子育てがあるからこんなことができないんだとか、子育てがあるからこうしないといけないんだとか、子育てをしていることと、仕事をする、その他の暮らしとか、子育てによって大きく制約されたり左右されたりする社会でないことが望ましいと思っています。何か提言があったらどんどん言っていただいて、具体的にそれを実戦するとかしないとかではなく、委員はこんなことを考えているということをお伝えいただくのが大事だと思います。

(ファーラー委員)

若い女性、または家事をやっている女性にとって住みやすい町にしたいと考えたら、もっと具体的な方針がでてくるかと思います。また、男女共同参画は女性のことだけではなく、育児の支援など男性に対してどう支援するかを考えていかないといけないと思います。

(宮川委員)

仕事で外国の方と接する機会が多い中で、外国の方に情報が届かないのが問題だなと思っていましたが、自治体単位で困ったことが解決できるような、外国人の方だけではなく、世代間とか障害とか男女の問題もですが、住んでいる地域の方が困ったことが解決できるような条例になるといいなと思います。

(広岡会長)

多文化共生という意味では、ヘイトスピーチ禁止という方向性は示さないのかなと思いますが。

(宮川委員)

理念ということでどこまで入れ込むことが出来るのかなわからないが、最終的にはみなさんの基本になって具体的な施策の方で生きれば、この条例自体は区民の方が知らなくてもいい施策繋がるようなそういうものができればいいなと思います。

(小山委員)

知らないことによる接点の無さというのが地域の人たちや、色々な活動をされている人から聞かれるし、日々の業務の中でも感じています。世代間の考え方の違いは、話せばわかることですが、それができてはいません。また、障害のある方について、中々会う機会、接する機会がないために、いざというときにコミュニケーションがとれません。住民の方がどこまで理念の条例を身近に感じられるかというのはあるのですが、そういったことが解消されるような方向性の条例ができるといいなという風には思います。4視点について、共通では考えにくいところですが、ただひとつ芯というか、中心になるもの、ここは大事だということがあればより身近な事に感じられなくもないと思います。

(広岡会長)

主旨としては、例えば障害をお持ちの方、世代間、そういう方たちが心置きなくふれあうようなチャンスのある社会ということでしょうか。

(小山委員)

居場所作りは社会福祉協議会でも区民の方々と取り組んでいるというところでは、そういった接点があることによって繋がってくるという考えです。

(遠藤委員)

4つの視点というのは非常に大事だと感じています。共通項は多様性というところにあるかと思います。多様性について、日本社会は弱いかなど感じます。男女共同参画に関しては、ずっと前から言われていますし、条例もあるので、なぜ新しい条例が必要なのかということは、明確にしていける必要があると感じています。国際交流協会では多文化共生に深く関わっているところですが、4つの視点で共通することをまとめるということは難しいところもあると感じています。個々で具体的な取組みを議論する中で、共通項というものを出していければいいのではと、そういった視点で議論していければいいのではないかと感じています。

(広岡会長)

4つの分野は一つの文章で統一的に出す必要はないと考えています。それぞれに、4つの分野で並べる方向でいいのではないのでしょうか。

外国人で日本に来た方にとって日本語ボランティアの方は窓口になるんだという話を聞いた。多様な方たちを受け入れてなじんでいただくことは、最初のステップかと思いますが、このようなことに関して、具体的にこんな方がいいよということ何かないのでしょうか。

(遠藤委員)

外国人にとって日本語を学べる環境作りというのは大事なことです。そこで接している日本人は身近な存在で、地域社会を理解することなどにとって貴重な存在だと感じています。

(ファーラー委員)

文化は変わっていくものだから、まず中野区から「多文化共生」より、「多文化共創」にしてはどうかと思います。一緒に色々な人が中野区の新しい文化をつくっていくといった方が前向きだと思うのです。また、LGBTの視点がまだ少ないかも知れないので、色々考えた方がいいと思います。

(横田委員)

勝木委員のおっしゃるとおりだと思います。全体をまとめると曖昧になるという問題をどう解決するかです。憲法のようなものも必要だと思っていて、今回条例を作るにあたりこの問題にどう対処するかという、一つの条例の中で、全体について書かれた部分と、4つの領域それぞれについて書かれた部分が両方あるというような書き方もあるかと思っています。すでに男女共同参画に関する条例があるので、4つの領域が示されて、今後それぞれの条例制定のプロセスを書き込んでいくことによって実効性を担保するという方向性があるかと思っています。みんなで協力して全体のことを考えつつ、それぞれのところをしっかりと実効性のあるものを作っていき、そして作っていくのはコンテンツだけではなく、プロセスを規定するという形でも実効性のあるものが必要になると思います。ただ、この条例を作ったその下に各条例を作っていくことを考えると、時間が非常にかかる可能性があります。繰り返しますが、すでにある男女共同参画に関する条例については改定ということで進められるので、これを一つのモデルとしてこの理念条例の下に、具体的に1本進めていくと、これをモデルにして他の領域についても実効性のあるものを作っていくよということを示す、という形で進められればいいのではないかと思います。

(広岡会長)

例えば、いくら理念条例といっても推進のための手法を行うものがあって、こんな手法に則って進めていく、ということを謳ってもいいのではないのでしょうか。例えば審議会をつくるということを謳ってもいいし、苦情処理についても謳っていいかと思っています。

(横田委員)

4つの分野というのはそれぞれ独立しているわけではないと思います。複合的差別などがある訳で、それぞれを救っていったとしても総合してウォッチしていくとか、協議して情報交換もしながら複合的なものについても対応できるような、そういう会議体とか組織体というものもこの条例の中で規定していただく具体的なことになるんじゃないかと思っています。

(中村委員)

横田委員の意見に同感です。中野区と目黒区は先駆けて、平成14年に男女共同参画に関する条例をつくりました。それだけ検討してよく考えて作られた条例が、現実にどこまで生かされているかというのがありますし、4つの視点はとても大事だと思うので、それを複合的に入れながら、ベースをここに置きながらも、それぞれ発展させて広めていくという進め方があるのではないかと思います。すでにあるものをベースにしながらかつていくという考え方が良いのではないかと思います。

(野口委員)

複合差別の件は賛成で、ある区民が生きづらさを感じていた場合、女性だからなのか、外国人だからなのか、どの部分で生きづらさを感じているか判断が付きません。4つの視点を多様性という大きなくりでまとめるのであれば、まとめる方にフォーカスを置いた方が理念として良いのではないかと思います。男女とか、LGBTとかで区切るより、インターセクショナルリティ、みんな複合的なんだよというところにフォーカスを置くことで、多様性、ダイバーシティ&インクルージョンというインクルージョンまでが理念として掲げられるのではないかと感じました。

(広岡会長)

ダイバーシティ、インクルージョン、今のご議論は盛り込めそうな感じですが、どういう表現にすればいいか、誰も生きづらさのない社会をつくる中野を目指しますという感じでしょうか。

(野口委員)

いいフレーズというのは中々ないですが。みんな違っていいんだけど、みんなが共生できるようにもっとインクル

ーションの方にフォーカスが当たるような理念になるといいのかなと思います。

(永野委員)

先ほどの横田委員の発言を聞いて、この条例のイメージができてきたが、確かに包括的な、分野横断的な条例を作ることは反対ではないですが、これまで議論されてきたとおり、それぞれの課題ごとに特性、課題があるので、共通項を見つけようとするとうまくならないという懸念があると思います。そういった意味でも、この条例でつくるもの、憲法で言えば13条の個人の尊重と14条に平等権を定めていますが、そういう包括的な、様々な属性による差別は許されず、多様な個人のそれぞれのあり方を尊重するんだよ、というようなことを盛り込む、包括的な規定を入れるのがこの条例なのかなと思ったのと、その上で4つの分野ごとのそれぞれの方向性、プロセスを条例に盛り込むことはできないだろうかと思っています。あと、差別の解消とか理解の増進を図っていくことについて、区が責任をもってやっていくんだということを条例の中に盛り込む必要があるのではないかと思います。

(広岡会長)

基本条例、法令なんかでよくあるのは、国の責務、事業者の責務、国民の責務、みたいな書き方をして、責務に関する記述があります。そこをもう、理念条例ですから区の責務みたいなことを書くのもいいアイデアだと思います。

(齋藤委員)

町会長なので、条例が実際に地域のみなさんの理念に答えるような働きかけをしないといけない立場なんじゃないかなと思います。あと、実際に多文化共生、年齢世代については町会が抱えている問題です。この条例が地域のみなさんに浸透し、私たちが活動しやすくなるような形態になれば望ましいと思います。

(広岡会長)

日頃、地域で町内会でこんなのがあったらいいとか、こうできたらいいとかお感じのことなどはありますか。

(齋藤委員)

男女共同参画について、役員の中ではある程度理解していただいているのかなとは思いますが、多文化共生とかはこちら側も踏み込みにくいと日々の活動で感じています。理念がみなさんに浸透して、全てうまくいくことが望ましいとは考えます。

(横田委員)

理念が浸透していくためには、1つは広報が必要だと思うので、例えばイベントをちゃんとやるとか。きちっとどういうプロセスで実行していくかを記載し、継続的にウォッチしていくシステムによってその実効性を担保し、継続的にウォッチした内容を広報すると本当に浸透していくのではないかなと思います。

(熊谷委員)

小学校も中学校も東京都の公立は全て人権教育を学校教育の柱にしています。この4つの視点で学校教育は行われています。ただ、学校教育の中では行っても、社会に出たらどうなのか。そういった視点も含めて、条例があって、条例に基づいて学び、生かされるような社会でありたいと思うので、みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

(広岡会長)

みなさんにお話しいただきました。少し具体的に、今こんなことを考えているとか、こういうことが問題だと思っていることがあれば、是非ご発言をお願いします。ノーマライゼーションという言葉があるかと思いますが、方向性を示すような文言を盛り込んでいいのではないかと漠然と考えています。

(横田委員)

世代間については、交流をもっと進めるといった観点のものも必要になり、差別禁止と言うことよりも、差別が

なくなるような土壌を形成していくというようなものも含まれると思います。全体を統合したものを書きながら、個別のそういうところもしっかり書き込み、それぞれの領域で審議会などを作って、しかもそれらが情報交換をし合う、複合差別にも対応するような構造が必要ではないかと思います。それぞれの性格にあわせて考えていく必要があると思います。

(広岡会長)

世代間の問題というのが私にはよくわからなくて、交流があったほうがいいというのはわかるのですが、交流しなきゃいけないという、そこまで踏み込む必要はあるのかということです。世代間の理解とは何なのか。どう扱ったらいのかということの実践をお示しできる委員いますか。学校教育はどうでしょうか。

(熊谷委員)

世代間でいうと、高齢者ということで、人権教育プランに基づいて教育を行っていますが、高齢になってくると、足が不自由になったり耳が遠くなったりします。高齢者から学ぶことはたくさんあるのでどういう風に対応していったらいいとか、どういう風に敬っていったらいいかなど、道徳であったり、総合的な学習の時間でしっかり体験したりしながら学んでいます。小学校でも中学校でもやっています。

(広岡会長)

世代間の経験の語り継ぎで我々の世代で思いつくのは戦争体験ですが、戦争体験だけでなく、世代の体験の語り継ぎというのも加えられていきますか。

(熊谷委員)

例えば、小学生でいうと昔遊びですとか、けん玉を教えてもらったり、メンコを教えてもらったり、簡単に子どもたちも一緒に理解であったりということもやっています。戦争体験を聞くこともしています。自分たちが高齢になった時どのようになるのか、足に重りを付けるなどの疑似体験をして、こんなに大変なんだなということを知ることで、思いやりの心を持つなどもやっています。

(横田委員)

小山委員が中々知り合えないというお話しをしていましたが、子どもたちの中でも同じ学年同士だけとか、接点がないことが引き起こしている偏見差別ということがあるようです。交わる機会が中々ないという意味では、世代間も同じでしょう。障害のある人ない人が接点がないのと同じように、世代を通して接点がちゃんと作れない。このことを解決していくという意味では世代を考えるという必要もあると思います。

(広岡会長)

障害の分野でいうと、このようなことが大きな方向性であり、このような理念だとか、具体的にこういうことを推奨していくことが大事ということはあるですか。障害に詳しい委員、情報提供をいただけますか。

(小山委員)

実習生さんが福祉を学びにきた時に、障害がある方とどう接したらいいかが解らないために、声をかけづらいつつとか、避けてしまう、といったことがあります。病気や障害があるということを知ると少しフィルターがかかり、知らないが故に、接点を持ちづらいつつ、といった状況があります。違いを認め合うという多様性が必要だということ、区民がどこまで感じているか、私もみなさんのお話を聞いて思っているところでもあります。もうすでにある条例、考え方がありますが、それが本当に広まっているのか、浸透しているのか、感じているのか、ということ、やはり中々広まらないからこそ、理念条例というもので浸透させなきゃいけない、考えなきゃいけないということなのかなと感じました。世代間について、親子で子育ての仕方が全然違うということで、世代間でギャップがあります。ギャップを認め合うことも大事ですが、やはり必要なこともあるんじゃないかということも、地域の中で葛藤されている方が多いというのは活動の中で日々感じています。町会の方も言ったように、外国人の方の問題も、ごみの出し方と

か、色々な意味で違いを住民の方と埋めていくというのは、日々ご苦労されているなどというのは感じます。どこまで理念でいくのか、必要な取組みというのもあると思います。

誰とでも、みんなととか、差別を持たないという所はみんな重々わかっているというところもあるので、どうやったら、具体的にできるかというのは私も考えてきたいと思います。

(広岡会長)

自分の経験だが、孫を連れて歩いている時に、前から自転車が勢いよくきて、弱いものを連れて歩いているせいか、こちらは謝る必要がないのに「すみません」と言ってしまいました。相手のことがよくわからないと遠慮してしまうというのがあります。娘が孫を預ける時、遠慮しているのがよくわかるんです。親に対して遠慮しているんだから、多分世の中全体に対して相当気兼ねして生きているんだろうなと思ったりしていますが、生きやすい社会をつくるというのは、気兼ねのない関係を広げていくということなのだと思うのです。どのように表現したらいいかはよくわかりませんが、人権というと堅い気がするし、思いやりという柔らかすぎる気がするし、いずれにしても方向性はこういう話なのかと思います。何か具体的にこういうこと、こういう場面でこんなことになったらいいなと思うことを、具体的に盛り込んでいくこととお話いただける方いますか。

(水嶋委員)

具体的なところで、障害の差別の所ですが、障害福祉課で主催していた講演会に先ほどまで参加していました。私自身も家族に障害がある人がいて、自身で理解を広める活動をしていますが、まず、障害は弱者という考え方がありますが、それ以上に障害をある方の独特の文化、例えば外国に似た文化みたいなものがあるって、多文化共生にリンクするところがあると思います。中野区はオタク文化とかカルチャー的な少数派を受け入れて発展していったものがあると思うので、例えば障害者の方の文化というのを、差別をなくしようという方法というより、こういったような文化、知らない世界があるという、カルチャー的な広め方をすると、広い層に広まったりもするのかなと思います。そういったことを企業とか区が主催するイベントなどでそういうことに繋がるような条例があればいいなと思います。

(広岡会長)

手話を公用語にしようという、手話条例が、全国で広まってきています。そういう方向性を示すということも理念条例ならばあっても良いかも知れません。

(横田委員)

先ほど障害者は弱者ではないという話がありましたが、個人が障害を持っていると考えるのではなく、障害が社会的に存在しているという考えがあります。車いすの人が階段だと行けないがスロープがあると行ける訳です。スロープをつくるのが社会の責任ならば、障害があるのではなくて、車いすは別に障害ではないということになります。障害の社会モデルについて中野区はどう考えるかというのは考えていかないといけないのではないかと思います。一方で、全ての階段をスロープにするのは大変という話になる訳ですが、階段があれば、声をかけて車いすを2、3人で持ち上げれば、スロープがなくても大丈夫ということになります。全て物理的なもので解決するのではなく、できる限りハード面は解決していくが、一方で最も重要な、そこに住んでいる人が障害をどのようなスタンスで見えていくかもみんなで考えていきましょう。中野区の条例を読んで、この文章いいじゃないと感動を呼ぶようなものもいいですね。その中には具体的なプロセスも含まれていて、次のステップもちゃんと明示されている。そして、区の責任、企業の責任、区民の責任等、揃っているといたものをつくる必要があるかと思います。区民への浸透だけでなく、企業への浸透というのも一つの方法論として考えていくのもいいかなと思います。

(広岡会長)

障害というのは社会が作り出して、あれは障害だと認めているということですか。階段がなければ障害ではな

いのに階段があるから障害になる、ユニバーサルデザインとか、そういう方向も盛り込んでいいということですね。
(横田委員)

ユニバーサルデザインの条例は、中野区も持っていますが、ユニバーサルデザインだと、物理的な、手法的なイメージがあると思うので、今回の中で、ツールというか、誰もがユニバーサルで誰もが同じになればいいということではなく、違うことも認めつつ、誰もが協力している。階段があれば、車いすを持ち上げて運ぶのが普通になっている、という方向でこの全体が示していけるといいのではないかと思います。

(広岡会長)

そうすると、こんな社会がいい、こんな社会を目指すというような文章を前文なり、理念なりのところに入れるといいかと思います。

(伊東委員)

我々経済団体の状況をご報告しておきたいと思います。コロナが事業所に深刻な影響を及ぼしているところですが、我々が行ったアンケートによると、5(?)年以上回復までに時間がかかると答えた企業が6割以上、補助金を利用している企業が80%ということで、非常に厳しい状況です。事業者のみなさんの実態は補助金を利用しながらなんとか乗り切っている状況です。一方で、既存の課題である、人口減少が著しく進んでいます。また高齢化もです。労働力の確保という大きな問題がコロナとは別の問題としてあります。こういった中で若者の活用、女性の活躍、高齢者の活躍、障害者の方、外国人の方、そういった方労働力をどう確保していくかというのが現状の課題となっているのが実情です。私どもとしては、企業に対する支援がなければ成り立たないという実情があるので、行政がしっかり企業をサポートする、そういった支援策を打ち出すこと、これも重要と認識しています。また行政の方でも様々な支援、行っていますのでそういったものを事業所さんに周知していくことが重要だと考えています。

(広岡会長)

多様性、ダイバーシティ、それから共生の上に立つ、企業としてこんなことができれば、そうしたら企業は同時にそれによってこれができるんだということ、こんなことが必要なんだということを今度の条例の理念の中でうまく合致できるような、あの文言で、入れていただくと非常にいいかと思います。

(野口委員)

条例にどう書くかは難しいですが、カナダは法整備されていたりとか、多文化社会が実現されている国として有名ですが、カナダ人の知り合いから聞いた話を紹介します。その方は父親が白人で母親が日本人の人です。小さいとき、父親はアジア系で女性の歯医者を選んで連れて行ってくれていたそうです。それは、マイノリティのアジア女性でも、ちゃんと職業に就く人がいるんだよと、身近なロールモデルとして見せるために、あえてそうしていたそうです。大人になってから知ったということでした。カナダがどうやって多文化社会を築き上げていったかという、一市民がそういうことを考えて、多文化とか多様性とかを尊重する努力をして築いていることがわかる話でした。中野区でも、一人一人区民が自分に落とし込んで、一歩、前に進む努力をしないと実現しないのだと、今までと同じだったら変わらない訳で、前に進めないと実現しないということがわかる条例になるといいなと感じます。カナダには自分たちとは違う考え方があるんだと感心しましたが、日常の自分の生活の中で、一つ一つ、これは多様性か、多様性を尊重しているかというのをチェックするではないけども、立ち止まって考えていかないと、本当の意味で多様性を実現していくのは中々難しいと感じます。

(広岡会長)

条例そのものにあまりこだわらなくても、条例を根拠に、例えば優良企業表彰するとか、優良個人表彰するとか。東京都はやっていますね。素晴らしき生き方をしてきた人を表彰するとか。そういったことができるように条例に書い

ておくとか、そういうことになるでしょうか。

(横田委員)

様々な工夫を集めたらいいと思います。例えばこの条例ができた時、条例を中野区に即して読み解くような子ども向けのテキストから大学生向けのテキストなどを作成して、中野の色々なところでテキストを用いて、またビデオを流していくとか、小学校と大学・高校が組んで一緒になって、大学生や高校生が出張して説明するとか、色々な工夫でこの条例が浸透していくものになるように、面白いテキストを作っていくようなプロジェクトも一つの工夫だと思います。表彰といったものも良いですし、各方面から工夫を募って、一つ一つ実現していく。中野区がどこまで資金援助できるかわかりませんが、4つの領域それぞれから出てきても良いし、全体を理解するものがでてきても良い。区民の観点からもあるいは広報の観点からもそういうことが具体的に必要かと思います。

(広岡会長)

政策契約というのがあります。委託事業の契約をするときに、地域社会に貢献している企業に少し加点しますよという手もあると思います。それができるような根拠になるものを一つ入れておくという可能ではないでしょうか。障害、世代、男女、国際化の問題について、貢献している企業は中野区役所が付き合う事務委託の相手方の企業として優遇する、何かあった時には優先的に契約する、というようなことができるものを、入れても良いと思います。何かアイデアがあったらお願いします。

(ファーラー委員)

伊東委員から労働力不足のお話があって、この条例がどういう風に中野区のイメージ、アイデンティティになるのかと考えると、2つの課題があると思います。1つは中野区の宣伝をすること。自分の魅力を宣伝する必要があります。中野区に住みたい、移住したいとなって、住民税も高くなって、労働力にも繋がるので、まず、中野区のイメージを上げることだと思います。これを方針に関わると思います。例えば、キーワードとして多様性、インクルージョン、コスモポリタン、多様性、文化も持っていますし、イメージとしては開放的、住みやすい、また色んなものがあるというイメージが中野区にはあると思います。例えば地下鉄とか JR とかそういったことがわかる映画を作ると魅力になると思います。魅力的な町と思ってもらえれば、どんどん人がくると思うのです。

もう一つは既存的な問題に対してどうするかです。それぞれ1つ、2つくらいの重点、例えば、プログラムで、看板となるようなものを作って、みなさんにメッセージを伝える。例えば、価値がある人生とか、そういうことをわかっていて、ただ、彼らの価値を認識するという、それぞれの分野の中で看板的なプログラムを作って広報する。私は住んでいるところで、住民としては何があるか全然知りません。ただ、情報が手に入れば、こんな応援券があるのかということになります。条例的なものを区民に伝えて、また区以外の人に宣伝することが大事なことだと思います。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

補足ですが、資料1の審議の方向性のイメージについて、今まで議論の中で実効性をどう持たせるかという議論がありました。そのことについては我々も次の回で出していきたいと思っています。事務局でも悩んでいる部分があります。本日、様々なご意見を伺いました。プログラムがあるのか、方針があるのか、また審議会、協議会のようなものが必要なのか、3回の議論の中で取組みと推進体制、今ご議論いただいたものをまとめて、提示していきたいと思っています。そして議論の中で、委員から一市民が努力すべきこと、多様性について努力すること、日常生活の中で心掛けることの話がありました。市民の方々はどうするのか、企業にどう認識していただくかについて、4番、各主体の役割に関する考え方へ反映して、次回提示していきたいと思っています。今日の議論の中で基本理念に関する考え方かなり出てきました。多様性推進の考え方、2番の部分については、各視点ごとの共通性となるものを、今までの議論の中で出てきたものを集約したて提示したいと思っています。4視点の部分については、議論の

中で、様々な取組みの進み具合が違い、それは個別にということなので、次回資料に反映してお示したいと思っています。

(広岡会長)

時間も押してきたので、もし他に意見がなければ、収束していきたいと思います。事務局からありますか。

(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

補足ですが、条例に盛り込む内容を吟味していくことになりますが、みなさまからいただいた様々なアイデアについては、審議会の中で話されたことは答申に入れるかどうかは別として、まとめていきたいと思っています。

次回の議論もありますが、会長のご発言のとおり、アイデアを出し合っただけであればと思います。それが答申や条例に入らなくても、個別の取組みに反映されると考えています。

(広岡会長)

具体的なことをお話しいただいて、条例には直接盛り込まないかも知れませんが、条例はできたらそのためのイベントとかそれを根拠に施策を打っていくとか、そのことの方がある意味ではずっと大事だと思います。条例ができて、理念を示しましたで終わりではなく、条例で理念掲げて、中野区役所ではこんなことやりましたと。施策でもいいです。男女共同参画、多文化共生に関わるようなイベント行いましたよとなればその方が重要かも知れません。同性婚のパートナーシップの、条例ではなく要綱で進めていますなど、色々なことがあり得るかと思います。次回も引き続き具体的な意見をお願いします。

(野口委員)

条例はどのように作られるのですか。条例は文章になったあと、区議会に諮るのですか。

(広岡会長)

区議会で可決されなければ条例にはなりません。

(野口委員)

区議会の審議の中で、この中で審議したことと異なる内容になることもあるのですか。

(広岡会長)

おおいにあり得えます。

(野口委員)

わかりました。

(広岡会長)

条例は議員さんが議員立法でつくることも可能ですし、役所が条例案を出すというのが多いかと思う。我々は条例で、このようなもの作って欲しいとを申し上げると言うことになります。

3 その他

事務局から事務連絡

4 閉会

午後9時 閉会